

2021年NHK大河ドラマの主人公

渋沢栄一翁を訪ねる

論語の里ツアー

好評につき、2022年
ゴールデンウィーク限定



栄一翁が好んだ
煮ぼうとう昼食付

催行日 : 令和 4年 4/29・5/3・4・7

出発場所/出発時間 : 深谷駅北口 (ルートインホテル深谷様付近) 10時10分集合/出発

旅行代金 : 5,000円税込 (大人・小人料金)

(バス代・昼食付)

募集締切 : 各出発日の前日3日前 募集定員 : 8~20名

申込方法 : 埼玉県深谷市西大沼356 TEL:048-571-1881

深谷観光バス(株) 論語の里ツアー 迄

【 行 程 】

深谷駅北口 (ルートイン深谷様付近) 10:10 出発	~ 渋沢栄一記念館 10:25-11:25	~ 昼食 (煮ぼうとう) 11:30-12:15	~ 中の家 12:20-12:50	~ 鹿島神社 13:00-13:30
尾高惇忠生家 13:30-13:55	~ 誠之堂・清風亭 14:00-14:30	~ おかべ道の駅 (買物) 14:40-15:25	~ 深谷駅北口 15:40頃	

↓改修中なので外観のみです。

※表記の時刻は、交通状況・他 諸事情により変動致しますので、予めご了承ください。予約状況により、順番等が変わります。

お申込み代金は、旅行開始14日前までにお承りいたします。

※最低催行人員8名に達しない場合、旅行を中止する場合がございます。

※コロナ対策にて、手 指消毒、マスクの着用をお願いいたします。昼食場所は、麵屋忠兵衛・割烹楓どちらかになります



募集



旅行企画・主催及び実施・責任
埼玉県知事登録旅行業2-220号
深谷観光バス(株)

住所 : 埼玉県深谷市西大沼356番地
TEL048-571-1881・FAX048-573-1382
国内旅行業務取扱管理者 紫藤正文

【キャンセル】取消の期間	取 消 料
出発の前日より起算して11日前まで	無 料
出発の前日より起算して10日~8日前まで	旅行代金の20%
出発の前日より起算して7日~2日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日の当日	旅行代金の50%
旅行開始後及び無連絡不参加	旅行代金の100%

参加申込書	代表者氏名	ご住所・お電話・年齢
	様	ご住所 : お電話 : 年齢
	希望日 /	大人 名様 ・ 子供 名様 計 名様

令和 年 月 日

深谷観光バス(株)
担当 : 紫藤 正文
住所 : 埼玉県深谷市西大沼356
TEL048-571-1881
FAX048-573-1382
営業時間:9:00~17:00(平日)

募集型企画旅行取引条件説明書面（国内用）

●お申し込み

- お申し込みの場合、当社所定の申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。（2つが揃った時点で正式なお申し込みとなります。）
※申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取り扱います。
- お電話の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した翌日から起算して**7日以内**に申込書の提出とに申込金のお支払いが必要です。
- a. 旅行開始日に**65歳以上**の方、b. 身体に障害をお持ちの方、c. 健康を害している方、d. 妊娠中の方、e. 補助権使用者の方その他の特別な配慮を必要とする方は、その旨お申し出下さい。当社は可能な範囲これに応じます。なお、旅行者からのお申し出に基づき、当社が旅行者の為に講じた特別な処置に要する費用は旅行者の負担とします。
- お申し込み時に18歳未満の方は、親権者の同意書が必要となります。

●旅行代金

- 子供代金は旅行開始時に**満3歳以上12歳未満のお子様**に適用します。一人部屋追加代金は大人、子供一律、1名様代金です。

●追加代金

- 追加代金とは、①航空会社の選択、②航空便の選択、③航空機の等級等の選択、④宿泊ホテル・旅館の師弟の選択、⑤一人部屋追加代金、⑥鉛白による宿泊代金、⑦平日、休前日の選択により追加する代金をいいます。⑧出発・帰着曜日の選択

●基準旅行代金

- 申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。

●旅行契約内容・代金の変更

- ①当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊施設等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当たる日より前にお知らせします。

- ②奇数人数でお申し込みの場合に一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けたとした旅行にあって、複数で申し込んだお客様の方が契約を解除したために他のお客様が一人部屋となったときは、契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けます。

●取消料がかかる場合（お客様による旅行契約の解除）

- ⑨お客様は表記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。①取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加料金を加えた合計額です。

●取消料がかからない場合（お客様による旅行契約の解除）

- ⑩下記の場合は取消料はいただきません。（一部例示）
 - 旅行開始日又は終了日の変更
 - 入場する観光地、観光施設、その他の旅行の目的地の変更
 - 運送機関の種類又は会社名の変更
 - 運送機関の「設備及び等級」のより低いものへの変更
 - 本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更
 - 本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更
 - 宿泊機関の種類又は名称の変更
 - 宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更

●当社による旅行計画の解除

- ⑪次の場合当社は旅行契約を解除することがあります。（一部例示）
 - 旅行代金を期日までに支払いいただけないとき。
 - 申込条件の不適合。
 - 病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。

●当社の責任

- ⑫当社は当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関係する賠償限度額は15万円（ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。）また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与しえない事由により損害を被ったとき。

●特別補償

- ⑬当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規定により、死亡補償金として国内旅行1500万円、入院見舞金として入院日数により国内旅行2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により国内旅行1万円～5万円、携行品にかかる損害賠償保証金

（15万円を限度）（ただし、1個又は1対についての補償限度は10万円）を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われたい旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、【旅行参加中】とは致しません。

●旅程保証

- ⑭旅行日程に下表に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款（旅行型企画旅行契約の部）の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下表に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に（6）の追加代金を加えた合計額です。

●別表 変更補償金	1件あたりの率 (%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設（レストランを含みます）その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備又は景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した本邦内のお出発空港又は帰着空港の変更	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した本邦外への直行便又は本邦内への直行便から乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	1.0	2.0

●お客様の責任

- ⑮お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行先で速やかに当社又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

●お客様の交代

- ⑯お客様は当社が承諾した場合、一人あたり（500円）の手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。

●事故等のお申し出について

- ⑰旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知下さい。）

●個人情報の取り扱いについて

- ⑱当社は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、旅行者との間の連絡のために利用させていただくほか、旅行者がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。※このほか、当社は①会社及び会社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、②旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、③アンケートのお願い、④特典サービスの提供、⑤統計資料の作成に旅行者の個人情報を利用させていただくことがあります。
- ⑲当社は、当社が保有する個人データのうち、氏名、住所、電話番号、又はメールアドレスなどのお客様のご連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて、利用させていただきます。当社は、営業案内、催し物内容等のご案内、ご購入いただいた商品発送のために（※利用目的を具体的に記載）これを利用させていただくことがあります。なお、当社における個人情報取り扱い管理者の氏名については、別紙をご参照下さい。

◎当社はいかなる場合でも旅行者の再実施はいたしません。

●募集型企画旅行契約約款について

- ⑳この条件に定めのない事項は当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求下さい。